

平成 31 年 3 月 29 日  
京 都 市 建 設 局  
〔担当 建設企画部建設企画課〕  
TEL 222-3551〕

## 京都市公共事業新規採択時評価の結果について

京都市では、平成 10 年度から、本市が実施する公共事業の実施過程をより透明なものとし、予算等を効率的に執行するため、公共事業評価を実施しています。

新たに採択する公共事業のうち、総事業費が 10 億円以上のものについては、事業を所管する各局<sup>注 1)</sup>が設置した評価委員会において、事業着手の必要性や効率性等の評価を行い、その結果を公表しています。

この度、平成 31 年度新規採択事業について、新規採択時評価の結果を取りまとめたので、お知らせします。

### 記

| 事業種別 | 番号 | 事業名     | 総事業費<br>(億円) | 評価 <sup>注 2)</sup> | 事業所管局<br>(評価委員会) |
|------|----|---------|--------------|--------------------|------------------|
| 街路事業 | 1  | 向日町上鳥羽線 | 25           | A                  | 建設局              |

注 1) 評価を実施する局：環境政策局，産業観光局，都市計画局，建設局，消防局，  
交通局，上下水道局

注 2) 実施要綱第 6 条の評価手続及び方法に基づく総合的な評価（4 区分）  
（区分の内容）

A：緊急かつ戦略的な整備が必要な事業

B：計画的に順次整備される事業

C：他の整備手法等を調査し，一層コスト削減策なども検討する必要がある事業

D：事業の見直し

＊本件に関する問い合わせ先

建設局道路建設部道路建設課 TEL 222-3577

（参考）

#### ■資料の公開について

別添の「平成 30 年度 新規採択事業 評価調書」は，総合企画局情報化推進室情報公開コーナーにおいて閲覧できます。